



全ての県立高等学校等・特別支援学校は

5/31まで臨時休業を延長

※市町村立学校については、県立学校に準じる対応をとるよう市町村に要請

【休業中の対応】

■健康観察と心のケア

- 学校による心身の健康状態の定期的な確認（1～2週間に1回程度）
- スクールカウンセラーや養護教諭等によるカウンセリング
※電話やウェブ会議システムなども利用

■学びの保障

- 分散登校や家庭訪問時に、課題の提示・回収、確認・テスト
※個別の質問に対応
- オンライン学習の促進
 - ・授業動画の配信
 - ・ウェブ会議システムによる授業等の実施